

尾北共済会が県の共済総会で表彰！

5月28日（日）に金山の労働会館で、愛商連共済会第44回定期総会が開かれ、尾北民商共済会から代議員5人が参加しました。

尾北民商共済会はこの総会で、大腸がん受診者が会員2割以上の表彰基準には惜しくも4人足りませんでしたでしたが、全共済会員の本則移行完了について表彰されました。

また、前田理事長が代表発言で、一年の尾北民商共済会の活動報告を行い、「今後の共済会の活動を発展させていくためにも、新しい役員を迎えなくてははいけません。一部の人に負担が集中する状況を見直し、新たな役員体制を作る必要があります」と発言しました。

今総会では、県の共済理事長を長く務めた鈴木義一さんが退任し、新たに杉本洋県共済理事長が就任しました。



表彰状を受け取る林共済理事

また、前年1年間で共済の仲間たちに、県全体で7800万円の共済金が支払われたことなどが報告され、共済会の加入率が民商会員の80

%以上に引き上げること、集団健診、大腸がん検診、婦人科検診などの受診率を上げることなど、命と健康を守る取り組みが県の共済会全体で再確認されました。

尾北民商共済会も、この方針のもと活発に運動していきます。

尾北民商
ニュース

2023年
6月19日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

インボイス申請から番号通知までが長くなっています！

現在、インボイスの申請を行ってから番号通知が郵送されるまで、3ヶ月かかると言われていています。飲食店など、一般のお客さんにインボイス番号付き領収書を発行する業種の方は、注意が必要です。



特定の取引先と継続的な付き合いのある場合は、9月30日までに登録を行えば後から差し替えることができますが、一般客の一見さんだと、当日その場でインボイス付きの領収書が必要になる場合があります。

飲食業などで、インボイス登録を行う予定だけれどもまだ手続きをしていないという人は、取り急ぎ民商にご相談ください。

なお、営業の継続のためにインボイス登録をしても、反対できなくなることはありません。インボイス制度に反対する権利は憲法によって保障されています。国保税の減免運動や消費税の廃止運動と同様です。

払える売り上げ規模のない業者に消費税の申告納税負担を押し付けるインボイス制度は中止するべきです。消費税インボイス制度の実施中止を求める請願署名にご協力ください。



2023 あいち平和行進に参加しました！

6月9日（金）に江南市で行われた平和行進に参加しました。

交差点でのスタンディングで核の廃絶を訴えた後、先頭と最後尾に2台の宣伝カーを配して江南市役所へ向かい行進し、沿道の皆さんに核廃絶を訴えました。

市役所西玄関前での集会では、被爆者の方からあいさつを頂き、尾北民商と婦人部から、代表団



東野藤塚交差点スタンディング



ペナントは世界大会へ

に平和ペナントを託しました。

この日の朝は雨でしたが、幸いスタンディング開始前に上がって曇りになり、行進後の集会の時には日差しが熱いと感じるほどでした。

6月11日（日）には犬山市で引き継ぎ集会が行われ、愛知県代表団から岐阜県代表団へバトンが手渡されました。